

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年10月13日

【四半期会計期間】 第77期第2四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）

【会社名】 株式会社オンワードホールディングス

【英訳名】 ONWARD HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 保元道宣

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】 03(4512)1030(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 財務・経理・IR担当 佐藤 修

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】 03(4512)1030(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 財務・経理・IR担当 佐藤 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第2四半期 連結累計期間	第77期 第2四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	自 2023年3月1日 至 2023年8月31日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (百万円)	82,166	90,411	176,072
経常利益 (百万円)	654	4,412	5,319
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	476	2,862	3,061
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,340	1,848	10,767
純資産額 (百万円)	81,677	80,029	85,073
総資産額 (百万円)	154,529	160,772	159,198
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.51	21.09	22.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	3.51	21.07	22.53
自己資本比率 (%)	46.1	46.5	47.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,399	1,092	5,685
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,935	1,893	4,390
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,332	994	11,955
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	14,739	12,314	13,795

回次	第76期 第2四半期 連結会計期間	第77期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	自 2023年6月1日 至 2023年8月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	9.93	3.58

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断するものです。

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行や入国制限の緩和により、経済社会が正常化し、緩やかな回復傾向にあります。一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や、円安などによる原材料・エネルギー価格の高騰に伴う国内物価の上昇が消費マインド・企業活動に影響を及ぼしており、依然として不透明な状況となっています。

このような状況の中、中核事業会社である株式会社オンワード樫山のOMO(Online Merges with Offline)サービス「クリック&トライ」の利用拡大や、SNSを活用したマーケティング施策の精度が上がったことなどから、リアル店舗およびオンラインストアへの来客数が着実に増加しました。その結果、売上高が大きく伸長しました。また、グローバル事業構造改革の成果が顕著に現れたことや、商品サプライチェーンの効率化が進んだことなどにより、売上総利益率が引き続き上昇しました。一方で、ブランド複合店舗の展開による販売効率の改善などにより、販管費率が大幅に低下しました。

以上の結果、連結売上高は904億11百万円(前年同期比10.0%増)、連結営業利益は50億22百万円(前年同期比26.0倍)、連結経常利益は44億12百万円(前年同期比574.1%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は28億62百万円(前年同期比501.1%増)となりました。

また、当社グループでは、新規事業の創出やM&A等を活用した事業基盤の強化・拡大により成長を加速していく中で、会計基準の差異にとらわれることなく企業比較を容易にすることを目的とし、EBITDA(営業利益+減価償却費およびのれん償却費)を重要な経営指標としています。

当第2四半期連結累計期間のEBITDAは73億90百万円(前年同期比160.4%増)となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

〔アパレル関連事業〕

国内事業は、株式会社オンワード樫山の基幹ブランドの『23区』が今期創設30周年を迎え、ブランドアンバサダーを起用し、ファッションムービー「30th SPECIAL FASHION SHOW PARIS TO TOKYO」を特設サイトで配信する等のプロモーションを実施し、更なる成長への取り組みを推進しました。また『KASHIYAMA(カシヤマ)』『UNFILO(アンフィーロ)』などの新規ブランドの売上が好調に推移しました。

海外事業は、ヨーロッパ、アメリカ、アジアそれぞれにおいて増収を達成したことに加え、大連工場の稼働率向上が寄与し、損益が改善しました。

以上の結果、アパレル関連事業は増収、大幅な黒字転換となりました。

〔ライフスタイル関連事業〕

ウェルネス事業を展開するチャコット株式会社は、外部イベントの開催が復活したことによるバレエ関連商品の需要拡大や、コスメティクス事業の伸長により売上高が拡大しました。ペット・ホームライフ事業を展開する株式会社クリエイティブヨーコは、新規出店施策が奏功し、引き続き好調に推移しました。ギフトカタログ事業を展開する株式会社大和も継続して好調に推移しました。

以上の結果、ライフスタイル関連事業は増収増益となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産、負債、純資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ15億73百万円増加し、1,607億72百万円となりました。これは主に、商品及び製品が40億33百万円増加し、現金及び預金が14億81百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が15億98百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ66億17百万円増加し、807億42百万円となりました。これは主に、短期借入金が109億62百万円増加し、長期借入金が26億60百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ50億44百万円減少し、800億29百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益28億62百万円、剰余金の配当16億28百万円、その他有価証券評価差額金の減少4億34百万円、為替換算調整勘定の減少6億94百万円、非支配株主持分の減少51億19百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は46.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益、棚卸資産の増加、売上債権の減少、仕入債務の減少等により10億92百万円の収入（前年同期は13億99百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出、有形固定資産の取得による支出等により18億93百万円の支出（前年同期は59億35百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増減および配当金の支払いが主なもので9億94百万円の支出（前年同期は83億32百万円の支出）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて14億81百万円減少し、123億14百万円となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年10月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	157,921,669	157,921,669	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
計	157,921,669	157,921,669		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月1日～ 2023年8月31日		157,921,669		30,079		38,550

(5)【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,078	12.58
公益財団法人榎山奨学財団	東京都中央区日本橋3丁目10-5 株式会社オンワード榎山内	8,710	6.41
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,134	4.51
オンワードホールディングス取引先持株 会	東京都中央区日本橋3丁目10-5	5,395	3.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	4,671	3.44
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シ ティバンク、エヌ・エイ東京支店ダイレ クト・カストディ・クリアリング業務部 長 石川 潤)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO(東京都新宿区新宿6丁目27番 30号)	4,443	3.27
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	2,931	2.16
JP JPMSE LUX RE CITIGROUP GLOBAL MARKETS L EQ CO(常任代理人 株式会社三 菱UFJ銀行 取締役頭取執行役員 半沢 淳 一)	CITIGROUP CENTRE CANADA SQUARE LONDON-NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5LB(東京都千代田区丸の 内2丁目7-1 決済事業部)	2,462	1.81
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿3丁目14-1	2,301	1.69
株式会社グライダーリミテッド	東京都千代田区外神田3丁目1-16	2,149	1.58
計		56,279	41.46

(注) 1. 自己株式22,204千株を保有していますが、上記の大株主から除いています。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しています。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,204,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 135,595,900	1,355,959	
単元未満株式	普通株式 120,969		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	157,921,669		
総株主の議決権		1,355,959	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれています。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オンワード ホールディングス	東京都中央区日本橋 3丁目10番5号	22,204,800	-	22,204,800	14.06
計		22,204,800	-	22,204,800	14.06

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)および第2四半期連結累計期間(2023年3月1日から2023年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,805	12,324
受取手形、売掛金及び契約資産	13,981	12,383
商品及び製品	27,297	31,331
仕掛品	486	518
原材料及び貯蔵品	2,935	3,135
その他	4,185	4,933
貸倒引当金	437	442
流動資産合計	62,255	64,185
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,498	19,409
土地	23,328	23,478
その他(純額)	10,303	10,701
有形固定資産合計	53,130	53,590
無形固定資産		
のれん	4,025	3,719
その他	5,081	5,002
無形固定資産合計	9,106	8,721
投資その他の資産		
投資有価証券	16,433	16,396
退職給付に係る資産	5,441	5,504
繰延税金資産	3,454	2,873
その他	9,708	9,685
貸倒引当金	331	184
投資その他の資産合計	34,706	34,275
固定資産合計	96,943	96,587
資産合計	159,198	160,772

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,154	8,209
電子記録債務	13,236	12,925
短期借入金	18,600	29,563
未払法人税等	1,129	684
賞与引当金	914	1,460
役員賞与引当金	179	122
その他	10,909	9,866
流動負債合計	53,124	62,832
固定負債		
長期借入金	8,657	5,997
退職給付に係る負債	2,886	2,860
役員退職慰労引当金	262	286
資産除去債務	2,563	2,582
その他	6,630	6,184
固定負債合計	21,000	17,910
負債合計	74,125	80,742
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,079	30,079
資本剰余金	50,347	50,347
利益剰余金	16,042	17,276
自己株式	20,748	20,749
株主資本合計	75,721	76,955
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,620	2,186
繰延ヘッジ損益	30	47
土地再評価差額金	5,698	5,698
為替換算調整勘定	1,441	747
退職給付に係る調整累計額	631	584
その他の包括利益累計額合計	973	2,132
新株予約権	82	82
非支配株主持分	10,243	5,123
純資産合計	85,073	80,029
負債純資産合計	159,198	160,772

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年8月31日)
売上高	82,166	90,411
売上原価	37,431	39,258
売上総利益	44,735	51,152
販売費及び一般管理費	2 44,541	2 46,129
営業利益	193	5,022
営業外収益		
受取利息	13	37
受取配当金	106	112
持分法による投資利益	-	15
為替差益	708	-
貸倒引当金戻入額	-	35
その他	288	115
営業外収益合計	1,116	317
営業外費用		
支払利息	131	269
持分法による投資損失	34	-
為替差損	-	473
その他	489	183
営業外費用合計	655	927
経常利益	654	4,412
特別利益		
投資有価証券売却益	120	362
関係会社株式売却益	1,306	-
その他	28	-
特別利益合計	1,455	362
特別損失		
臨時休業等による損失	4	-
減損損失	470	242
災害損失引当金繰入額	-	1 137
その他	11	5
特別損失合計	485	385
税金等調整前四半期純利益	1,624	4,390
法人税等合計	1,341	1,382
四半期純利益	282	3,007
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	193	144
親会社株主に帰属する四半期純利益	476	2,862

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年8月31日)
四半期純利益	282	3,007
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,657	434
繰延ヘッジ損益	61	16
為替換算調整勘定	3,362	694
退職給付に係る調整額	23	46
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	6,057	1,158
四半期包括利益	6,340	1,848
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,048	1,704
非支配株主に係る四半期包括利益	292	144

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,624	4,390
減価償却費	2,243	1,957
減損損失	470	242
のれん償却額	401	410
貸倒引当金の増減額(は減少)	111	157
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	164	63
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	32	26
受取利息及び受取配当金	119	150
支払利息	131	269
売上債権の増減額(は増加)	3,065	1,722
棚卸資産の増減額(は増加)	477	4,026
仕入債務の増減額(は減少)	381	412
関係会社株式売却損益(は益)	1,306	0
固定資産処分損益(は益)	1	4
その他	3,293	2,231
小計	2,272	1,928
利息及び配当金の受取額	1,301	153
利息の支払額	154	352
法人税等の支払額	2,051	1,044
法人税等の還付額	31	407
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,399	1,092
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	11	-
定期預金の払戻による収入	11	-
有形固定資産の取得による支出	1,478	868
有形固定資産の売却による収入	-	51
投資有価証券の取得による支出	1	2,017
投資有価証券の売却による収入	1,306	1,770
差入保証金の差入による支出	204	350
差入保証金の回収による収入	259	161
長期前払費用の取得による支出	22	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	7,652	-
その他	1,574	639
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,935	1,893
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,868	8,272
長期借入金の返済による支出	2,193	1,860
配当金の支払額	1,627	1,628
非支配株主への払戻による支出	190	5,020
その他	453	757
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,332	994
現金及び現金同等物に係る換算差額	537	314
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	460	1,481
現金及び現金同等物の期首残高	15,199	13,795
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,739	12,314

【注記事項】

(連結の範囲または持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、連結の範囲に変更はありません。

なお、連結子会社の数は40社です。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式を取得した株式会社ウィゴーおよびその関係会社4社を、持分法適用の範囲に含めています。

当第2四半期連結会計期間より、株式を取得した株式会社サンマリノおよびその関係会社6社を、持分法適用の範囲に含めています。保有している全株式を譲渡したマルベリージャパン株式会社を、持分法適用の範囲から除外しています。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社および一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しています。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っています。

また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしています。

(四半期連結損益計算書関係)

1 災害損失引当金繰入額

2023年5月24日にグアム沖で発生した台風により、当社子会社ONWARD GOLF RESORT GUAM INC.、Onward Mangi Iao Guam, Inc.において被害が発生し、設備等の損害に対して、その修繕費用等の見積額を災害損失引当金繰入額として特別損失に計上しています。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
広告宣伝費	1,844百万円	2,935百万円
報酬及び給料手当等	14,822百万円	14,115百万円
賞与引当金繰入額	911百万円	1,267百万円
退職給付費用	250百万円	186百万円
賃借料	11,562百万円	12,201百万円
減価償却費	1,870百万円	1,564百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 8 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)
現金及び預金	14,749百万円	12,324百万円
預入期間が 3 か月超の定期預金	10百万円	10百万円
現金及び現金同等物	14,739百万円	12,314百万円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 8 月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 5 月26日 定時株主総会	普通株式	1,627	12.00	2022年 2 月28日	2022年 5 月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 5 月25日 定時株主総会	普通株式	1,628	12.00	2023年 2 月28日	2023年 5 月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2022年3月1日至2022年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	アパレル関連事業			ライフ スタイル 関連事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	(国内)	(海外)	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	56,043	5,773	61,817	20,348	82,166	-	82,166
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	557	928	1,485	718	2,203	2,203	-
計	56,601	6,702	63,303	21,066	84,370	2,203	82,166
セグメント利益又は損失 ()	57	1,005	948	1,664	716	522	193

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 522百万円には、のれんの償却額 401百万円およびセグメント間取引消去1,696百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,817百万円が含まれています。全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な発生および変動はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2023年3月1日至2023年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	アパレル関連事業			ライフ スタイル 関連事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	(国内)	(海外)	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	62,065	6,571	68,636	21,774	90,411	-	90,411
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	490	1,071	1,562	794	2,357	2,357	-
計	62,555	7,643	70,198	22,569	92,768	2,357	90,411
セグメント利益又は損失 ()	3,493	558	2,935	2,556	5,491	468	5,022

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 468百万円には、のれんの償却額 410百万円およびセグメント間取引消去1,921百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,979百万円が含まれています。全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な発生および変動はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、紳士服、婦人服等の繊維製品の企画、製造および販売を主たる事業とする「アパレル関連事業」と、コスメティック事業やバレエ・ダンス、リゾートといったウェルネス事業、ペット関連用品等の事業、ギフト事業および不動産賃貸事業を統括した「ライフスタイル関連事業」を事業領域としています。

主たる収益の分解と報告セグメントとの関連は、以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

				売上高 (百万円)	構成比 (%)
アパレル関連事業	国内	リアル	小売	34,624	42.1
			卸売	7,609	9.3
		E C		13,810	16.8
		計		56,043	68.2
	海外		5,773	7.0	
	計		61,817	75.2	
ライフスタイル関連事業				19,449	23.7
顧客との契約から生じる収益				81,267	98.9
その他の収益(ライフスタイル関連事業)				898	1.1
合 計				82,166	100.0

- (注) 1. アパレル関連事業 国内 リアルの「小売」には百貨店、路面店、ショッピングセンター、アウトレットモールなどの売上を含めています。
 2. 売上高の数値は連結消去後のものになります。
 3. 「その他の収益(ライフスタイル関連事業)」には、リース取引により生じた収益等を含めています。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

				売上高 (百万円)	構成比 (%)
アパレル関連事業	国内	リアル	小売	37,946	42.0
			卸売	8,903	9.8
		E C		15,215	16.8
		計		62,065	68.6
	海外		6,571	7.3	
	計		68,636	75.9	
ライフスタイル関連事業				20,892	23.1
顧客との契約から生じる収益				89,528	99.0
その他の収益(ライフスタイル関連事業)				882	1.0
合 計				90,411	100.0

- (注) 1. アパレル関連事業 国内 リアルの「小売」には百貨店、路面店、ショッピングセンター、アウトレットモールなどの売上を含めています。
 2. 売上高の数値は連結消去後のものになります。
 3. 「その他の収益(ライフスタイル関連事業)」には、リース取引により生じた収益等を含めています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円51銭	21円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	476	2,862
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	476	2,862
普通株式の期中平均株式数 (千株)	135,633	135,717
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円51銭	21円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	251	167
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月13日

株式会社オンワードホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣瀬	美智代
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林	勇人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上	拓

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングス及び連結子会社の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。